様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月30日

豊中市長　　殿

提出者

住所　大阪市中央区平野町一丁目5番7号

氏名　（株）長谷工コーポレーション
関西・東海建設部門

常務執行役員 関西・東海建設部門長
金円富士雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　06-6203-4985

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	（株）長谷工コーポレーション　関西・東海建設部門
事業場の所在地	（該当管轄内事業所）
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合建設業
②事業の規模	5,413,224,000円
③従業員数	568名（社員及び派遣社員　3月31日付）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　出　量	7,827.60　t	33.31　t

（これまでに実施した取組）
・場内にて脱水後、排出した（汚泥）
・資材・商品の作業所搬入の際の梱包材を省力化し、排出量を削減した（廃プラ・ダンボール・建設系混合廃棄物）
・分別収集の徹底により建設系混合廃棄物の排出量を削減した（建設系混合廃棄物）
・場内で再利用できる資材は極力再利用の徹底をはかった（廃プラ）
・配管材・衛生器具・家具等の梱包をなくし発生を抑えた（廃プラ・ダンボール・建設系混合廃棄物）
・プレカット・ユニット化を促進、作業所での加工をなくすことで廃棄物の発生を抑えた（廃プラ・金属くず・建設系混合廃棄物）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
排　出　量	7,044.84　t	29.98　t

（今後実施する予定の取組）
・上記取り組みをさらに推進・強化する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラ、ダンボール、金属くず、ガラスくず、がれき類、混合廃棄物等の分別の徹底を推進。
・廃プラスチック類の細分別の実施。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記取り組みをさらに推進・強化する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類
15.40　t	581.64　t	59.20　t	6.66　t

②計画

木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類
13.86　t	523.48　t	53.28　t	5.99　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）			
86.19　t	t	t	t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）			
77.57　t	t	t	t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により
減量した産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により
減量する産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・特になし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t

（これまでに実施した取組）
・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t

（今後実施する予定の取組）
・特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	7,827.60 t	33.31 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	12.25 t
再生利用業者への処理委託量	7,827.60 t	33.31 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）
・新規業者採用の際、過去の処理実績・取引先を重視して審査を実施した
・リサイクル率の高い処理業者を優先的に採用した
・電子マニフェスト登録されている業者を採用した
・新規業者の採用を控え、現在取引のある業者には随時処理状況の現地確認を行った
・優良認定業者を優先的に採用した

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類
15.40 t	581.64 t	59.20 t	6.66 t
15.40 t	182.04 t	59.20 t	6.66 t
15.40 t	581.64 t	59.20 t	6.66 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（管理型）			
86.19　t	t	t	t
86.19　t	t	t	t
86.19　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
全処理委託量	7,044.84 t	29.98 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	11.03 t
再生利用業者への処理委託量	7,044.84 t	29.98 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t

（今後実施する予定の取組）
・現状の取り組みを継続して実施していく。

※事務処理欄	

②計画

木くず	コンクリート片	アス・コン片	その他がれき類
13.86 t	523.48 t	53.28 t	5.99 t
13.86 t	163.84 t	53.28 t	5.99 t
13.86 t	523.48 t	53.28 t	5.99 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画

建設混合廃棄物（管理型）			
77.57　t	t	t	t
77.57　t	t	t	t
77.57　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t
0.00　t	t	t	t

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

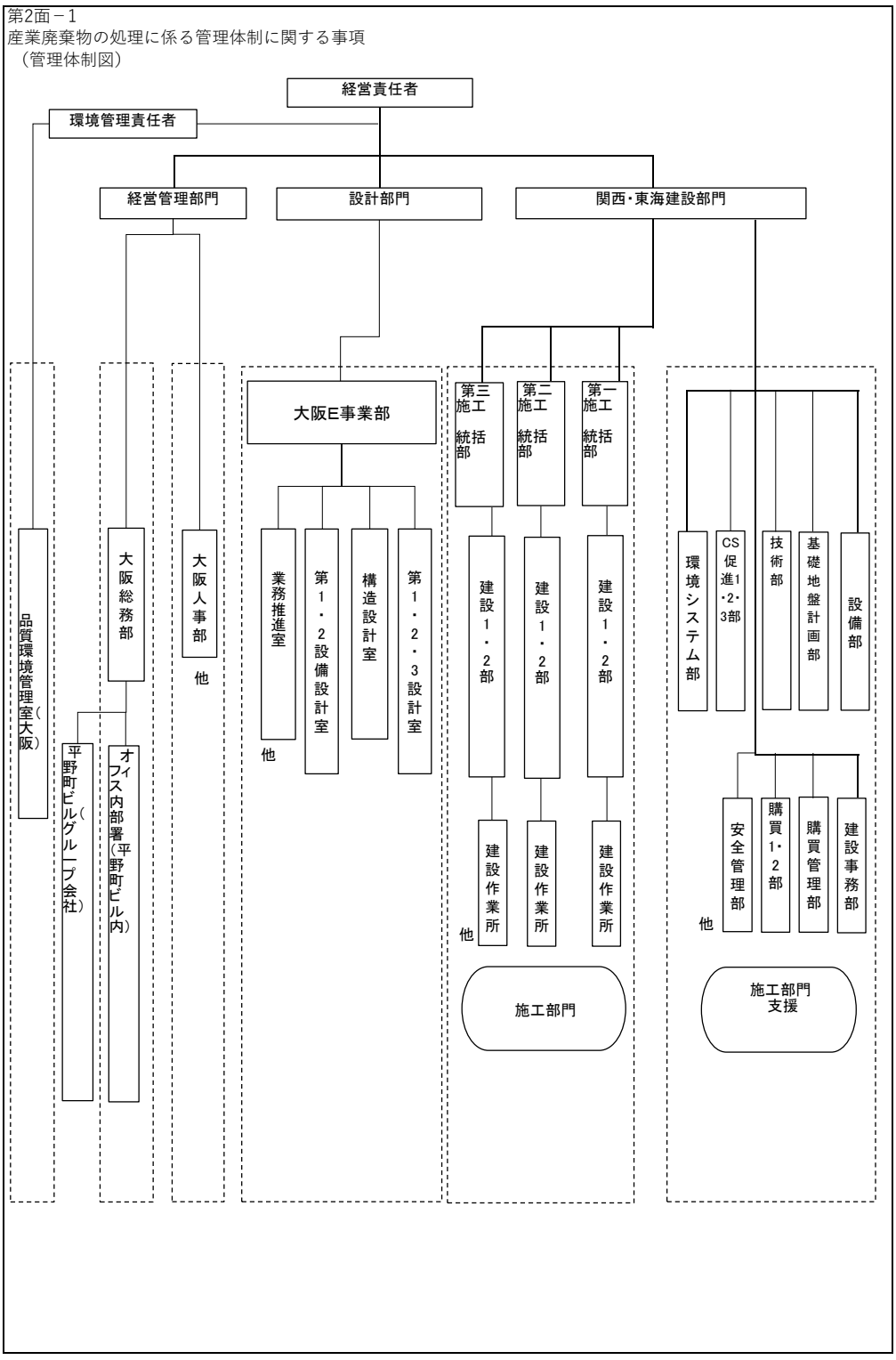
別添１ 処理工程図

第1面

④産業廃棄物の一連の処理の工程

・建設汚泥→再生処理業者に委託して、脱水・固化等により再資源化
・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破砕し、RPF化により再資源化、または焼却により熱回収
・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、破砕・焼成し、セメント原材料、再生砕石、骨材として再資源化
・廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、選別・破砕・減容固化し、再生燃料として再資源化
・木くず→再生処理業者に委託して、破砕し、パーティクルボードとして再資源化
・木くず→再生処理業者に委託して、破砕・選別し、パルプ原料として再資源化
・木くず→再生処理業者に委託して、選別・破砕し、燃料用チップとして再資源化
・紙くず→再生処理業者に売却して、破砕・溶解し、再生紙原料として再資源化
・紙くず→再生処理業者に売却して、破砕し、再生燃料として再資源化
・金属くず→再生処理業者に売却して、破砕し、製鋼原料として再資源化
・繊維くず（廃畳類）→中間処理業者に委託して、破砕し、埋立処分
・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、選別・破砕し、再生路盤材として再資源化
・ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して、破砕し、路盤材原料として再資源化
・その他がれき類→再生処理業者に委託して、破砕し、再生砕石として再資源化
・がれき類（コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破砕し、再生砕石として再資源化
・がれき類（アスファルト･コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破砕し、アスファルト骨材として再資源化
・がれき類（アスファルト･コンクリート塊）→再生処理業者に委託して、破砕し、一般販売
・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破砕し、セメント原材料として再資源化
・廃石膏ボード→再生処理業者に委託して、破砕し、再生ボード原料として再資源化
・石綿含有（がれき類）→最終処分業者に委託して、埋立処分
・石綿含有（ガラス・陶磁器くず）→最終処分業者に委託して、埋立処分
・石綿含有（廃プラスチック類）→最終処分業者に委託して、埋立処分
・混合廃棄物（管理型）→中間処理施設において分級・縮減後、再生処理業者に委託して再資源化と最終処分業者に委託して埋立処分

別添２ 管理体制図


第2面－1
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
（管理体制図）
経営責任者
環境管理責任者
経営管理部門
設計部門
関西・東海建設部門
品質環境管理室（大阪）
大阪総務部
平野町ビル（グループ会社）
オフィス内部署（平野町ビル内）
大阪人事部
他
大阪E事業部
業務推進室
第１・２設備設計室
構造設計室
第１・２・３設計室
他
第三施工統括部
第二施工統括部
第一施工統括部
建設１・２部
建設作業所
他
施工部門
環境システム部
CS促進1・2・3部
技術部
基礎地盤計画部
設備部
安全管理部
購買1・2部
購買管理部
建設事務部
他
施工部門支援